

平成 21 年 度

能 代 市 水 道 事 業 会 計
決 算 審 査 意 見 書

能 代 市 監 査 委 員

能 監 収 第 9 0 号

平成 2 2 年 8 月 3 0 日

能代市長 齊 藤 滋 宣 殿

能代市監査委員 佐々木 充

能代市監査委員 竹 内 宏

決算審査意見の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 1 年度能代市水道事業会計の決算及び証書類その他関係書類を審査したので、次のとおりその意見を提出する。

目 次

平成 2 1 年度能代市水道事業会計決算審査意見

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果	1
5	概 況	2
6	業務実績について	3
	(1) 給水業務の状況	3
	(2) 有収率の状況	3
	(3) 稼働状況	4
7	経営成績について(税抜き)	5
	(1) 水道事業会計の損益の状況	5
	(2) 水道事業の損益の状況	6
	(3) 鶴形簡易水道事業の損益の状況	9
	(4) 損益関係指標	10
	(5) 給水原価と供給単価	11
8	財政状況について(税抜き)	12
	(1) 比較貸借対照表	12
	(2) 資 産	13
	(3) 負 債	14
	(4) 資 本	15
	(5) 企業債の状況	16
9	予算執行状況について(税込み)	18
	(1) 収益的収入	18
	(2) 収益的支出	20

（３）資本的収支	２０
（４）資本的収入	２２
（５）資本的支出	２３
（６）予算議決事項	２４
１０　むすび	２５
（参考）決算資料	２９

水道事業会計における決算書類作成上の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱いは、次のとおりである。なお、本意見書中、「税込み」とは消費税等込みを、「税抜き」とは消費税等抜きのことをいう。

決 算 書 類	税 込 み	税 抜 き
決算報告書（備考欄に消費税等相当分を内書）	○	
損益計算書		○
剰余金計算書		○
剰余金処分計算書		○
貸借対照表		○
収益費用明細書		○
固定資産明細書		○
企業債明細書	—	—

凡 例

- 文中、「水道事業」とは能代地域における上水道事業を、「鶴形簡易水道事業」とは鶴形地区における簡易水道事業を、「水道事業会計」とはこれら２つの事業の合わせたものをいう。
- 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点第２位を四捨五入して表示した。
- 文中で用いる伸び率「皆増」は前年度に該当数値がなく本年度発生した場合を、「皆減」は前年度に該当数値はあったが本年度発生しなくなった場合を表示した。
- 増減率は対前年度比率である。
- 表中の符号「—」は、原則として該当数値のないものを表示した。
- ２０年度全国平均は、原則として公営企業年鑑における給水人口３万人以上５万人未満の事業体の平均数値である。
- 「５ 概況」及び「１０ むすび」においては、関連する事項が記載されているページを「(PO)」のように表示した。